

平成 30 年 1 月 30 日
子育て支援課

市川市子ども・子育て支援事業計画の アウトカム指標による評価について（報告）

【評価の趣旨・概要】

市川市子ども・子育て支援事業計画に基づいて取り組みを進めていくことに伴って市民評価がどう変化していくのかを把握する手段として、隔年（平成 27 年、29 年、31 年度）で e-モニターアンケートを実施するもの。

1. e-モニターアンケートの実施について

（1）実施期間

平成 29 年 8 月 18 日（金）～ 8 月 26 日（土）

（2）回答者数

1,240 名

うち、18 歳未満のお子さん（妊娠中を含む）のいらっしゃる方 531 名

※属性等の詳細は 19 ページをご覧ください

（3）質問票について

アウトカム指標による経年的な評価を行うため、平成 27 年度に行ったアンケート調査と同一内容の質問で実施。

また、アンケートページ内で、事業の確認・周知のため、事業概要を説明している市ホームページへのリンクを貼り付けました。

2. e-モニターアンケートの結果の集計について

- ・計画に基づく取組による変化を把握しやすいよう、施策の方向ごとに市民評価結果を点数化する。

【点数化の方法】

①18 歳未満のお子さんのいらっしゃる方の回答を抽出する

②各回答を下表のとおり点数化

（施策の方向 4「乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進」についてはカッコ内）

とても充実している（とても進んでいる）	4 点
充実している（進んでいる）	3 点
あまり充実していない（あまり進んでいない）	2 点
充実していない（進んでいない）	1 点

③平均点数を集計する。（「わからない」の回答・無回答は母数に含めない）



経年変化で平均点数が上昇 = 市民評価の向上の判定

<18 歳未満のお子さん（妊娠中含む）がいる対象者の集計>

			とても 充実している	充実して いる	あまり充実 していない	充実して いない	わからな い	無回答	合計(件)
			4点	3点	2点	1点	※母数に含めない		
施策の 方向	1	Q3	11	110	129	41	238	2	531
	2	Q4	19	101	159	120	132		531
	3	Q5	9	87	160	119	154	2	531
	4	Q6	6	58	175	104	184	4	531
	5	Q7	13	98	144	96	180		531
	6	Q8	11	112	132	66	206	4	531
	7	Q9	12	127	117	57	215	3	531
	8	Q10	19	169	173	117	53		531
	9	Q11	42	273	72	21	121	2	531
	10	Q12	33	238	108	44	107	1	531
	11	Q13	7	68	84	36	332	4	531
	12	Q14	20	75	68	25	338	5	531
	13	Q15	13	81	70	56	309	2	531
	14	Q16	10	44	119	111	242	5	531
全体		Q17	10	118	201	105	95	2	531



点数化（最大4点 ～ 最小1点）

			合計※1(点)	母数※2(件)	平均点数
施策の 方向	1	Q3	673	291	2.31
	2	Q4	817	399	2.05
	3	Q5	736	375	1.96
	4	Q6	652	343	1.90
	5	Q7	730	351	2.08
	6	Q8	710	321	2.21
	7	Q9	720	313	2.30
	8	Q10	1046	478	2.19
	9	Q11	1152	408	2.82
	10	Q12	1106	423	2.61
	11	Q13	436	195	2.24
	12	Q14	466	188	2.48
	13	Q15	491	220	2.23
	14	Q16	521	284	1.83
全体※3		Q17	901	434	2.08

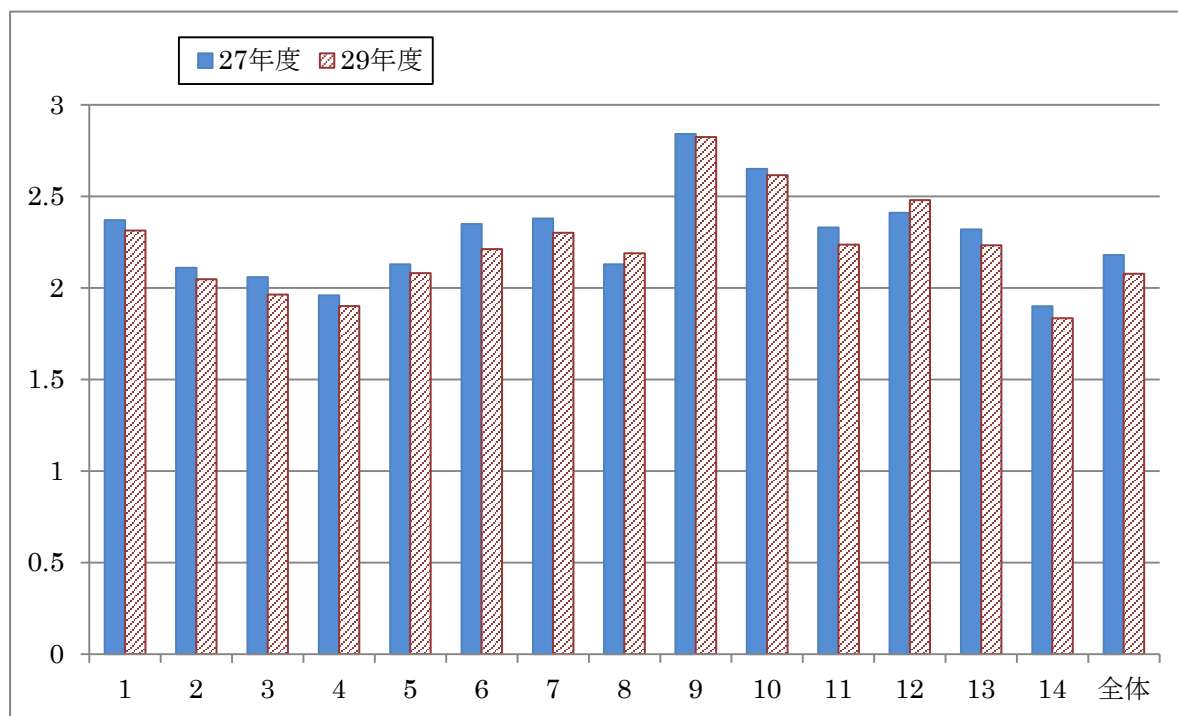
※1「合計」は質問ごとに、選択肢に応じた
点数と回答数をかけたもの。

※2「母数」は全回答(531件)から「わからな
い」「無回答」を除いた合計。

※3「全体」の平均点数は施策のQ3～Q16の
回答の平均ではなく、Q17の平均。

【施策の方向ごとの平均点数：平成 29 年度集計結果】

施策の方向	平均点数 平成 29 年	(参考) 平成 27 年
①子どもの権利保障のための取り組みの充実	2.31	2.37
②子どもの居場所の充実	2.05	2.11
③特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の計画的整備	1.96	2.06
④乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進	1.90	1.96
⑤多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実	2.08	2.13
⑥地域の子育て力向上のための支援の充実	2.21	2.35
⑦子育て相談・情報提供の充実	2.30	2.38
⑧経済支援の充実	2.19	2.13
⑨母子保健の充実	2.82	2.84
⑩小児救急医療の充実	2.61	2.65
⑪虐待防止・対応のための取り組みの充実	2.24	2.33
⑫ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	2.48	2.41
⑬発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実	2.23	2.32
⑭仕事と子育ての両立支援	1.83	1.90
全体的に見た市川市の子ども・子育て支援施策	2.08	2.18



3. 自由記述回答（要点のみ記載）

【情報発信・相談窓口】

○各取り組みの周知・情報発信をもっと積極的に行うべきである。（他類似意見 14 件）

○子育てに関する情報が集約されていない。わかりやすく示す工夫が必要。

（他類似意見 4 件）

○こどもがいないと施策について分からないことが多い。（他類似意見 1 件）

○保育園や幼稚園、学校への配布物や掲示板で周知がほしい。

○ホームページやSNSを利用した情報発信を充実させてほしい。

○各種申請や相談等、働く親向けの休日対応を検討してほしい。

【遊び場・居場所】

○子どもの遊び場・居場所を充実させてほしい（他類似意見 14 件）

○公園でもボールや道具を使える場所がほしい。（他類似意見 2 件）

○小学校の校庭や図書館を開放してほしい。（他類似意見 4 件）

○自治会が見守りなどを行って、子どもたちが遊べる場所を作してほしい。

○特定スポーツの練習場のようにになっている。

○こども館を増やしてほしい。

○事前申込制で学童よりも気軽に遊びに行ける制度がほしい。

【経済的支援】

○経済支援を充実させてほしい

○より公平な経済支援を行ってほしい。（他類似意見 2 件）

○児童手当・子ども医療費助成の所得制限を撤廃・緩和してほしい。（他類似意見 5 件）

○複数子への経済支援を充実させてほしい。（他類似意見 3 件）

○各種助成等があり助かった（児童手当・医療費・市立幼稚園補助）（他類似意見 2 件）

○給食費を無償化してほしい

○高校を無償化してほしい（他類似意見 1 件）

○子ども医療費が高い。（他類似意見 3 件）

○子ども医療費を無料にしてほしい。（他類似意見 2 件）

【幼稚園・保育園・こども園】

○待機児童の解消に力を入れてほしい（保育園を増やしてほしい）。（他類似意見 20 件）

○待機児童の状況を随時発信してほしい。（他類似意見 1 件）

○保育園等の整備だけでなく、保育の質を高めてほしい。

○施設の質を管理する体制を作してほしい。

○駅に近い保育園を増やしてほしい。（他類似意見 1 件）

○小さい保育園だけでなく、大きい保育園を作してほしい。

- 学校や市役所に保育園を作ってほしい。(他類似意見 1 件)
- 認可保育園への入園が 0 歳児から出ないと厳しい状況を変えてほしい。
- 保育園新設が地域の反対でなくなったのは市民として残念だった。(他類似意見 2 件)
- 保育園の認定基準がおかしい。(他類似意見 3 件)
- 保護者に本当に勤務実態があるのかきちんと調べてほしい。
- 保育園の保育料が高い。(他類似意見 1 件)
- 第 3 子からの保育料軽減はいいと思うが、無料はやりすぎ。給食費くらいは出すべき。
- こども園が近くになく利用できない。
- 保育士の処遇改善・待遇の向上に取り組んでほしい。

【小学校・教育】

- 個別の関わりが必要な子どもへの教師の対応が未熟に感じる。発達障害の研修など、保育園等の先生は出席している印象があるが、学校教諭も同じく取り組んでほしい。
- 市川市に限らずだが、教育者の質の向上が問題。
- 緑や神社が多い市川市を生かした情操豊かな教育をお願いしたい。
- 食物アレルギーへの対応が遅れている。
- 義務教育段階から私立の学校へ通っている子ども達も多いが、そこへの情報提供や支援が弱い。

【放課後保育クラブ】

- 定員を増やしてほしい。(他類似意見 3 件)
- 預かり時間を延長してほしい。保育園等の預かり時間に合わせると、小学校に上がった際、時短勤務の届けをしなくて済む。
- パート勤務等、日数が少なく対象とならない場合であっても、勤務の日だけ保育をお願いできるようにしてほしい。(他類似意見 2 件)
- 保育クラブの質を向上させてほしい。
- 小学校入学前に学童の情報等をもらいたい。
- 定員数の増につながるよう、先生の数や処遇改善に取り組んでほしい。

【多様なニーズに応じた保育・子育て支援】

- 一時預かり・延長保育はありがたい。(他類似意見 1 件)
- 病後児保育を充実させてほしい。
- 一時預かり実施園であっても、利用しづらい園が多い。(他類似意見 2 件)
- 一時預かりをやっている認可保育園を増やしてほしい。
- 子どもを預ける取り組みは足りない。(相談できるところが少ない)
- 子どもの長期休暇に対応した支援が必要。(他類似意見 3 件)
- ファミリーサポートセンターに一番感心した。いずれ自分も支援する側になりたい。

【母子保健・小児救急医療】

- 子育て施設の充実も大事だが、認知教育の場や子育てのレクチャー等、母親教育を充実させることが大事。
- 母子訪問の質を向上させてほしい。（他類似意見 1 件）
- 母子訪問・離乳食の訪問が来るまでにとっても時間が掛かった。
- 小児救急医療について、休日の救急外来が遠く利用しづらい。
- 小児救急医療について、専門外の医師しかおらず浦安まで行くことになった。
- 小児救急医療について、市立病院を設置してほしい。
- 急病診療所を増やしてほしい。

【ひとり親施策】

- ひとり親家庭（＋貧困家庭）への支援を充実させてほしい。
- ひとり親家庭に対する支援制度が過剰な気がする。
- ひとり親家庭に対する支援のために働かない親もいて不公平である。就労実態をきちんと調査してほしい。

【発達支援】

- 発達障害児に関する施策については、以前に比べ充実してきていると思う。
- 発達障害について理解するための機会を充実させてほしい。（他類似意見 1 件）
- 発達支援に関する施設をもと増やしてほしい。
- 発達相談が学校を休んだり早退しなくてもできるようにしてほしい。土曜等。
- 発達支援のできる臨床心理士等の人材確保を進めてほしい。
- 障害を持つ子どもの支援施設の預かり時間を延ばしてほしい。

【地域・民間企業】

- 小学生から高校生まで主体的に企画・参加できるイベントを、地域ごとに充実させてほしい。
- 世代を問わず、市民が集まれるイベント等を増やしてほしい。
- 公民館の児童用施設や図書館の児童コーナーはいいものなので、充実させてほしい。
- 地域社会が子どもを育てる視点が重要だが、不審者もいるので難しい。
- 高齢者を生かした子育て支援施策を考えてほしい。（他類似意見 1 件）
- 北部地域がほかに比べ子育て支援施設が少ない気がする。
- 小教会を利用した子供会を継続すべき。
- 子育て応援企業の認定等取り組みはいいと思う。
- 企業側の子育てに対する意識が足りないように思う。
- 職場の雰囲気的に、子育てのために急な休みを取るのがつらかった。

【過去や他自治体との比較】

- 昔よりも支援が充実している。(他類似意見 8 件)
- 昔よりも支援が充実しているのに不十分と感じてしまうのは、幸福感が薄い、将来を見通せない不安が強くなっているからだと思う。
- 他自治体と比べて充実している。
- 他自治体（江戸川区など）と比べて劣っている。(他類似意見 20 件)
- 市川市は支援施策について、ほかの自治体との比較を行い、良いものを積極的に取り入れる努力をしてほしい。

【全体的な施策関係】

- 十分な取組がされていると思う。(他類似意見 8 件)
- 自治体を越えた(複数自治体で協力した)施策展開で解決できる問題があるのでは。
- 学校・地域・医療の横の連携を取れていないと感じる。
- 義務教育以降の子どもへの支援を厚くしてほしい。(他類似意見 1 件)
- 経済支援だけでなく人的支援を厚くしてほしい。
- 子ども関連ばかり優遇しないでほしい。
- 子どもの目線に立った施策を行ってほしい。(他類似意見 2 件)
- 子育て中の若い世代の話を聞いて施策展開してはどうか。
- 男性育児者向けのイベントやプログラムを実施してほしい。
- 親への補助ではなく子どもに直接享受される事業を行ってほしい。
- 働く親が利用しやすい事業配慮をしてほしい。
- 道路やスポーツ施設新設ばかりしている印象。
- 支援する側が充実して働ける環境づくりをしてほしい。
- 一律ではなく地区の特性(人口分布等)を鑑みた施策を取り組んでほしい。
- 子どもと高齢者の偏りがなくなるような街づくりをしてほしい。
- 子どもが増えて、将来地域に定着しやすい街づくりをしてほしい。(他類似意見 3 件)

【交通関係】

- 学校周辺道路の整備を行ってほしい。
- 子どもと手をつないで歩けるような道路を作ってほしい。
- ガードレールの整備を進めてほしい。
- 自転車の乗り方のマナーを向上させる講座やイベントを行ってほしい。

【その他】

- 子育て支援について、子育て世帯当事者だけでなくほかの世代が考えていることも考慮してほしい。
- 十分な施策はあるとが、市民に理解されていない、機能していない部分がある。（他類似意見 2 件）
- 支援の形はできているが、実態にそぐわないものが多い気がする。
- サービスを利用すべき人が利用できる、助けを求めている人助けを求められる、環境づくりが大事。
- 政策について市が目標とするレベルが市民に共有されていない。目標を明示し、市民に納得される施策を行ってほしい。
- 様々なことに手を差し伸べるようで、支援過剰な気がする。自立した親が育たない。
- 子どもは親が育てるべきであり、行政は最低限の支援にとどめるべきである。
（他類似意見 1 件）
- 公的支援には限界がある。基本は親の自主・自立・自己責任で公助・共助でフォローすべき。（他類似意見 1 件）
- 行政の施策だけでなく、地域や個人の努力も必要。
- 親の「手抜き子育て」を支援してはいけない。
- 子育て支援に重きをおき過ぎず、子育てが終わった人、子どもがいない夫婦や独身者への行政の支援も行してほしい。
- これからの時代、障害者や介護についての支援を充実させてほしい。
- 女性の社会進出は大事だが、家庭での育児も大事。母親の関わりが大切。
- 男性の育児参加は当然で、「育児は女性が」という社会通念を変えなければならない。
- 市内でも支援の充実度に地域差がある。（他類似意見 3 件）
- 市川市は道路やスポーツ施設の新設ばかりに熱心なイメージがある。
- 景観より子育てにもっと注力してほしい。
- 補助金での助成ではなく、税の控除等で支援すべき。
- 多子世帯の負担軽減について、年齢の離れた兄弟の場合に対象とならないのが不公平。
- 子どもが中学生以降になってからの支援が足りない（他類似意見 1 件）
- あれこれ手を出さず、まずは待機児童解消を。
- 近隣に子どもが増えてきて大変うれしく思っている。
- 対象でなくても就労支援の説明等を受けさせてほしい。
- 各施策の担当職員の制度・政策運用姿勢の一層の工夫が必要。
- LINEでのいじめ対策を行ってほしい。
- 市職員の給与の高さや高い税金に見合った仕事をしてほしい。
- 外国人の保護者のためのわかりやすい支援やその周知が必要。

4. 市民評価以外によるアウトカム指標について

施策の方向	評価指標	平成 29 年度	(参考) 平成 27 年
③特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の計画的整備	待機児童数 ※1	576 人	373 人
⑫ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	ひとり親家庭の父又は母の就労割合 ※2	91.2%	90.7%

※1 平成 29 年 4 月 1 日時点

※2 児童扶養手当現況届提出依頼と併せて行ったアンケートの結果。該当質問未回答者を除く有効回答者全体に対する割合。

5. 参考資料

- ①e-モニターアンケート質問票：10～13 ページ
- ②事業概要一覧（質問票からのリンク有）：14～18 ページ
- ③e-モニターアンケート結果速報：19～22 ページ

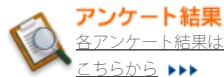


ログインID:

パスワード:

▶ ログイン

ID パスワードを忘れた



eモニターとは

ご利用方法

会員規約

FAQ

アンケート (**【回答】** → 確認 → 完了)

子ども・子育て支援施策に関するアンケート (2017/08/18 ~ 2017/08/26)

市川市では、平成27年度から平成31年度を計画期間とした「市川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を実施しています。計画に基づく施策に対する市民評価を把握するため、アンケート調査にご協力ください。

なお、本アンケートは平成27年度にも実施しており、調査の結果について経過を追って比較検討するものです。

※Q3～Q16の各施策に対応する具体的な事業の概要はこちら

→ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi01/1111000223.html>

※市川市子ども・子育て支援事業計画はこちら

→ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi01/1111000174.html>

実施機関： 子ども政策部 子育て支援課

ご回答にあたっての注意

「*」印の項目は必ず回答してください。（※半角カナは使用しないでください）

Q1 * あなたには、18歳未満のお子さん（妊娠中を含む）はいますか？いる場合は人数をお答えください。

- いない
- 1人
- 2人
- 3人以上

Q2 Q1「1人」「2人」「3人以上」と回答した方に伺います。
お子さんは以下のうち、どれに該当しますか？（複数回答可）

- 妊娠中
- 未就学児（3歳未満）
- 未就学児（3歳以上）
- 小学生
- 中学生
- 高校生・専門校生
- その他

Q3 市では、子どもの権利（生きる・育つ・守られる・参加する）を保障するため、リーフレット配布による啓発や、企画段階から子どもが主体的に参加するイベントを行っています。
あなたは、こうした子どもの権利保障のための取り組みが充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q4 市では、子どもが放課後を過ごす居場所として、小中高校生が誰でも利用することができる遊び場や、保護者が就労等の場合に小学生にあそび・生活の場を提供する施設を運営しています。
あなたは、こうした子どもの居場所が充実していると思いますか？

- とても充実している

充実している
あまり充実していない
充実していない
わからない

Q5 市では、待機児童対策として、保育園をはじめとした保育施設等の整備を行っています。
あなたは、こうした整備が充実していると思いますか？

とても充実している
充実している
あまり充実していない
充実していない
わからない

Q6 市では、認定こども園（幼児教育・保育を一体的に行う施設）の普及を図っています。
あなたは、普及が進んでいると思いますか？

とても進んでいる
進んでいる
あまり進んでいない
進んでいない
わからない

Q7 市では、保護者の多様な就労形態やリフレッシュの希望に応じて、保育園における一時預かりや、幼稚園の保育時間終了後の預かり保育などを行っています。
あなたは、こうした多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスが充実していると思いますか？

とても充実している
充実している
あまり充実していない
充実していない
わからない

Q8 市では、子育て中の親子が気軽に集い交流する場の運営や、育児の支援をしたい方と受けたい方をマッチングするセンターの運営などを行っています。
あなたは、こうした地域の力で子育て家庭の孤立化を防ぐ取り組みが充実していると思いますか？

とても充実している
充実している
あまり充実していない
充実していない
わからない

Q9 市では、子育てに関する情報を網羅したWEBサイト（いちかわっこWEB）の運営や、こども・保護者に合った幼稚園・保育園等を紹介する窓口の運営などを行っています。
あなたは、こうした子育て家庭に対する情報提供・相談体制が充実していると思いますか？

とても充実している
充実している
あまり充実していない
充実していない
わからない

Q10 市では、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や、こどもの医療費の一部助成などを行っています。
あなたは、こうした子育て家庭に対する経済的支援が充実していると思いますか？

とても充実している
充実している
あまり充実していない
充実していない

わからない
Q11 市では、生後2ヶ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対する保健師等の訪問、乳幼児を対象とした予防接種などを行っています。 あなたは、こうした母子保健の取り組みが充実していると思いますか？
とても充実している 充実している あまり充実していない 充実していない わからない
Q12 市では、急病診療所における休日・夜間の子どもの急な病気に対する初期診療や、医師・保健師・看護師などからアドバイスを受けられる24時間年中無休のテレホンサービスなどを行っています。 あなたは、こうした小児救急医療体制が充実していると思いますか？
とても充実している 充実している あまり充実していない 充実していない わからない
Q13 市では、児童虐待に関する相談対応や、児童虐待の予防や親子関係の改善を目指すための講座を行っています。 あなたは、こうした児童虐待の防止・対応の取り組みが充実していると思いますか？
とても充実している 充実している あまり充実していない 充実していない わからない
Q14 市では、ひとり親家庭を対象として、負担軽減のための手当の支給や、就労支援のための教育訓練講座の受講料の一部支給などを行っています。 あなたは、こうしたひとり親家庭に対する支援が充実していると思いますか？
とても充実している 充実している あまり充実していない 充実していない わからない
Q15 市では、発達の支援が必要な子どもに関する相談の受付や、幼稚園教諭・保育士などを対象とした発達障害への理解を促進する為の研修会の開催などを行っています。 あなたは、こうした発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援が充実していると思いますか？
とても充実している 充実している あまり充実していない あまり充実していない わからない
Q16 市では、子ども子育て（従業員の子育ても含む）にやさしい取り組みを進める企業の認定などを行っています。 あなたは、父親も母親も共に育児参加できるようにするための仕事と子育ての両立支援が充実していると思いますか？
とても充実している 充実している あまり充実していない 充実していない

わからない

Q17 あなたは、全体的に見て市川市の子ども・子育て支援施策が充実していると思いますか？

とても充実している

充実している

あまり充実していない

充実していない

わからない

Q18 上記の各施設に対する評価の理由や、市川市の子ども・子育て支援施策に関するご意見等がありましたら、ご記入ください。（400字以内）

入力情報の確認を行っていただくため確認画面に進みます

入力情報確認 ▶

▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 個人情報の取り扱いについて ▶ 市川市のホームページへ

Copyright(C) 2013 Ichikawa City.all rights reserved.

[ホーム](#) > [暮らしの情報](#) > [子ども](#) > [子育て](#) > [その他の関連情報](#) > 事業概要一覧

暮らしの情報



[暮らしのできごと](#)

[相談](#)

[住民票・戸籍など](#)

[健康・医療・福祉](#)

[税金](#)

[保険・年金](#)

[資源物・ごみ](#)

[救急・消防](#)

[防災](#)

[安全・防犯](#)

[下水道・浄化槽](#)

[自然・環境・緑化](#)

[住宅](#)

[教育](#)

[子ども](#)

[生涯学習](#)

[地域コミュニティ・
市民参加](#)

[道路・交通](#)

[まちづくり](#)

事業概要一覧

印刷する

更新日：2017年8月7日

eモニ「子ども・子育て支援施策に関するアンケート」Q3～Q16の各施策対応する具体的な事業の概要は、下記のとおりです。

Q3 子どもの権利保障について

■ 子どもの権利保障啓発事業

児童福祉週間や家族の日のイベント、講演会・研修会等で、リーフレットを配布することにより、子どもの権利条約および子どもの権利保障についての周知を図っています。

■ 子ども実行委員会設置事業

子ども自身が意見を表明し、参加して、子ども自身が望む遊びや体験を実現させるため、子ども実行委員会を設置しています。子ども実行委員会では、定期的に会議を開催し、子ども館の主催するイベントや行事を作り上げています。

Q4 子供の居場所の充実について

■ 放課後保育クラブ運営事業

放課後保育クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し健全育成を図っています。

■ ピーニング

放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

■ 子ども館運営事業（小学生～18歳未満）

児童福祉法に基づく児童館とそれに準ずる施設を設置し、児童の健全育成のため、遊びの提供を行うとともに児童の居場所をつくり、問題の発見と予防の相談・情報提供を行っています。また、仲間づくりや協調性を育成するための集団あそび、様々な体験のできる各種講座等を実施しています。

Q5 保育施設の整備について

■ 特定教育・保育施設の整備

教育・保育に関するニーズに応じ、特定教育・保育施設の整備を推進しています。

※特定教育・保育施設

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育園

■ 特定地域型保育事業の整備

保育に関するニーズに応じ、特定地域型保育事業の整備を推進しています。

※特定地域型保育事業

- ・家庭的保育事業（利用定員：5人以下）
- ・小規模保育事業（利用定員：6人以上19人以下）
- ・事業所内保育事業（従業員の子どもおよび地域の子どもの保育を行う事業）
- ・居宅訪問型保育事業（保育を必要とする子どもの居宅で保育を行う事業）

Q6 認定こども園の普及について

■ 認定こども園の普及促進

幼稚園・保育園の移行による認定こども園の普及を図っています。

認定こども園には、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型ありますが、市川市には現在保育所型認定こども園が2園あります。

Q7 多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスについて

■ 延長保育事業

認可保育園等において、平日および土曜日の通常保育時間を超えて保育サービスを実施しています。

■ 休日保育事業

日曜・祝日も就労等により保育が困難な家庭を支援するため、認可保育園で休日保育を実施しています。

■ 一時預かり事業

パートタイムなどの短期就労や保護者の出産・疾病、リフレッシュ等による一時的な保育ニーズに応えるため、一時預かりを実施しています。

■ 預かり保育事業

保護者のリフレッシュや就労等を支援するため、幼稚園の保育時間終了後における預かり保育を実施しています。

■ 病児・病後児保育事業

子どもが病気回復期のため、通常通り保育園等を利用できない場合、医療機関等に併設された保育施設で一時的に保育を実施しています。

■ 認可外保育園園児補助金

待機児童の解消を含めた多様なニーズへの対応など認可外保育園の特徴を活かした保育サービスを活用していくため、認可外保育園に通う保護者へ補助金を交付し、経済的負担を軽減しています。

■ 保育園の第三者機関評価事業

保育の質の向上や保護者からの信頼を高めるため、第三者評価機関による審査・評価を行っています。また、評価結果を認可保育園全体のものとして捉えて改善に取り組み、保育の質の向上を図っています。評価結果については、ホームページ等で広く公開しています。

■ 子どもショートステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者の疾病・出産・出張等により、数日にわたり家庭において児童の養育が困難となった場合、宿泊施設で子どもを預かるサービスを実施しています。

Q8 地域の力で子育て家庭の孤立化を防ぐ取り組みについて

■ 地域子育て支援センター事業

保育園等のノウハウと機能を活用した地域子育て支援センターを設置して、子育てをしている親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て教室等の開催および子育てサークルの支援を行っています。

■ 親子集いの広場事業

子育て中の親子が気軽に集える場として、親子集いの広場を設置し、子育てをしている親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供および地域の支援者への講習を行っています。

■ 子ども館運営事業（小学校就学前まで）

児童福祉法に基づく児童館とそれに準ずる施設を設置し、遊びの提供を行う乳幼児親子の居場所とするとともに、育児不安解消のための相談・情報提供を行っています。また、親子の関係づくり・仲間づくりのための親子活動、父親の育児参加促進のための父親支援、親育ち・親の子育て力向上のための各種講演会等を実施しています。

■ ファミリー・サポート・センター事業

育児の支援をしたい会員、育児の支援を受けたい会員、両方を利用したい会員を組織化し、子育てに関する人と人との相互援助活動として、保育園・幼稚園・放課後保育クラブへの送迎・送迎後の預かり棟のサポートを行っています。

■ 産後家庭ホームヘルプサービス

核家族で保護者の親族や近隣からの支援が十分に得られない家庭にあつて、特に保護者が産後で一時的に家事、育児ができないとき、ヘルパーを派遣して、支援しています。

■ すこやか応援隊事業

健やかな親子の育ちを目的として、市内の様々な地域に出向き、訪問・相談・情報提供などの活動を実施し、一人ひとりに合った支援をコーディネートしていく中で、地域に根ざした子育て支援を進めています。

■ 子育てサークル育成事業

子育てにかかわるサークル活動を行っている団体について、登録制によって活動を支援するとともに、ホームページ等により広く情報を公開することで市民活動の活性化を図っています。

■ いちかわ子育て支援ボランティア養成事業

地域で子育て支援を行いたいボランティアを要請するため、「子育て支援ボランティア養成講習会」を開催するとともに、修了後の活動をコーディネートすることによって、地域の子育て力の向上を図っています。

■ 青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業

子ども館における健全育成活動の一環として、児童生徒が乳幼児親子とのふれあい・育児体験をすることにより、命の大切さ・親子の絆を学ぶ活動を実施しています。

■ 保育園での子育て支援（地域交流）

保育園の地域交流として、保育園に通園していない未就学児童等を含め、園庭開放、親子のふれあい遊びの支援等を行い、保育園と地域および地域住民同士の交流を図っています。

■ 幼稚園での子育て支援（園庭開放）

幼稚園の地域交流として、幼稚園に通園していない未就学児童を対象に、園庭を開放し、親子で遊んだり、育児について親同士が話し合える場としています。また、育児についての不安や悩みを受け止め、子育て支援の場としています。

■ 中高年ボランティア事業（保育園）

社会を担ってきた中高年を保育ボランティアとして受け入れ、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、草木の世話等を通じて、保育園児との世代間交流を図っています。

■ [マイ保育園登録制度事業](#)

地域で継続した子育て支援を実施し、産前産後うつや育児不安などを解消していくため、身近な保育園に登録して、妊婦時代には子育て体験、産後は育児相談や地域との交流などの支援を保育園で実施しています。

■ [青空子ども広場事業](#)

就学前の子どもが伸び伸びと遊べる「青空子ども広場」を公園の少ない地域等に設置しています。

Q9 子育て家庭に対する情報提供・相談体制について

■ [子ども家庭総合支援センター事業](#)

子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施しています。

■ [子育てガイドブック事業](#)

市川市における子ども・子育てに関する保健・福祉・教育・医療などの情報を網羅した情報誌を隔年で発行し、子育てにかかる行政の総合的な情報をわかりやすく提供しています。

■ [子育て応援サイト事業](#)

子育て応援サイト「いちかわってWEB」により、行政情報のみならず、NPOやサークル等によって実施されている様々な子育て支援に関する民間情報を提供しています。

■ [子育てナビ](#)

子育てナビゲーターが、幼稚園、保育園等の子育て関係機関及び施設等と連絡調整を図り情報収集を行い、子どもおよびその保護者に合った幼稚園、保育園等の紹介や申請方法等をご案内するとともに、子育てに見通しをもつための子育てライフプランのイメージを提案し、就学前の子どもの所属先についての情報を幅広く提供しています。

Q10 子育て家庭に対する経済的支援について

■ [児童手当](#)

子育て家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している保護者に支給しています。

■ [子ども医療費助成](#)

子どもの健やかな成長を願い、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費（保険適用分）の一部を助成しています。

■ [私立幼稚園就園奨励費補助金](#)

公立幼稚園と私立幼稚園保育料の格差是正および保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者に補助金を交付しています。

■ [幼稚園類似施設園児補助金](#)

幼稚園類似施設を利用する保護者の経済的負担軽減を図るため、所得区分に応じて補助金を交付しています。

■ [奨学資金給付事業](#)

高等学校および高等専門学校の課程を修得するに際し、経済的理由により修学が困難な生徒に奨学資金を支給し、教育の機会均等を図っています。

■ [入学準備金貸付事業](#)

経済的理由により入学準備金の調達が困難な保護者に対し、入学費用の一部を無利子で貸し付けています。

■ [保護児童生徒援助費](#)

経済的理由により修学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教育に必要な費用の一部を援助しています。

■ [特別支援教育修学奨励費](#)

特別支援学級および通級指導教室に通学している児童・生徒の保護者に対し、就学に要する費用の一部を支給しています。

Q11 母子保健について

■ [母子健康手帳交付](#)

出産までの母の健康状態のチェック、出産した施設の・病院の記録、出産後の赤ちゃんの予防接種や健康状態・発育状況など、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付しています。また、保健センターではこの手帳の発行時、直接にて健康等に関する相談や、妊娠および乳幼児に関する行政情報、保健・育児情報の提供を併せて行っています。

■ [妊婦・乳幼児健康診査事業](#)

妊婦・乳児に対して一般健康診査を医療機関に委託して実施し、異常の有無を早期に把握し適切な指導を行い、健康の保持増進を図っています。これについては、母子健康手帳発行時に受診票を配布して費用助成を行っています。

また、[1歳6か月児健康診査](#)・[3歳児健康診査](#)を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、精神的・身体的発達、基本的生活習慣、歯科衛生など多角的な健診を行い、乳児の健全な発育・発達を促しています。

■ [母子訪問事業](#)

妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の増進を図るため、地区担当保健師が

対応しています。妊娠届出書をもとに支援が必要な方や希望する方へ妊婦訪問、出生連絡票をもとに新生児および1〜2か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や育児相談事業、健康診査、健康教育等から支援が必要なご家庭に訪問し、個別あるいはご家庭のニーズに応じた相談・指導を行っています。

■ **保健推進委員活動事業**

保健推進委員が全戸訪問を行い、市民と行政のパイプ役として保健事業のPR、健康相談窓口の案内、保護者に対する4か月赤ちゃん講座への参加の呼びかけ等を行い、市民の健康の保持・増進を図られるよう支援活動を推進しています。

■ **プレ親学級（旧母親学級・両親学級）**

初めて出産を経験する家庭が安心して出産を迎えられるように、妊娠中の過ごし方・栄養・出産・育児についての講義や沐浴実習等を実施しています。

■ **4か月赤ちゃん講座**

疾病の早期発見・健康保持を図るための支援として、集団で発育、発達、基本的生活習慣および離乳食の進め方等の講義、計測、個別相談を実施しています。また、保護者の育児に関する孤立化の防止を支援しています。

■ **離乳食教室（1回食・2回食）**

乳幼児の健やかな成長を目指し、保護者の育児に対する不安を軽減するため、離乳食（1回食・2回食）の進め方の講義を実演・試食を実施しています。

■ **妊婦栄養教育**

妊娠中の食生活について、夫婦一緒に学ぶことをきっかけに、妊婦自身の健康と生まれてくる赤ちゃんを含めた家族の健康づくりにつなげるため、講義、グループワーク等を実施しています。

■ **妊婦歯科検診・歯みがきレッスン**

妊婦歯科検診：歯科医師によるむし歯や歯肉の健診と相談、歯科衛生士による歯垢染め出しと歯みがき指導を実施しています。

歯みがきレッスン：歯科衛生士による年齢別歯みがき指導を実施しています。

■ **育児相談**

育児不安の軽減を図ることを目的に、保健・栄養・歯科衛生に関して保健師、管理栄養士、歯科衛生士が面接または電話による相談を随時受け付けています。

■ **予防接種事業**

出生届けの際に「市川市予防接種手帳」交付し、予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん、おたふくかぜ、日本脳炎、二種混合）を個別に実施しています。

Q12 小児救急医療体制について

■ **急病診療所等運営事業**

急病診療所においては、休日や夜間の急な病気の初期診療を行うため、内科、小児科、外科（土、日、祝日および年末年始のみ）の診療を実施しています。

休日急病等歯科診療所においては、休日に急な歯の痛み等の応急処置を行うために、日、祝日、盆期および年末年始に診療を実施しています。

■ **あんしんホットダイヤル**

夜間や休日に診療している病院などが知りたいとき、急な病気やケガの対処に困ったとき、健康に関する相談がしたいとき、子育てに関する相談がしたい等に問い合わせができ、医師、保健師、看護師などから適切なアドバイスを受けられるフリーダイヤルのテレフォンサービスを24時間年中無休で実施しています。

■ **2次救急医療運営事業**

主治医や急病診療所では扱えない病気、入院・手術が必要な場合および急病診療所の対応時間外における受け入れ体制の充実のため、救急医療体制（2次）を整備しています。

■ **2.5次救急医療運営事業**

脳血管疾患、循環器疾患等の重篤救急患者および小児科をはじめ、夜間・休日の対応の少ない診療科の受け入れ体制の充実のため、1次・2次の救急医療機関の後方病院的役割を担う救急医療体制（2.5次）を整備しています。

Q13 児童虐待の防止・対応について

■ **要保護児童への支援事業（要保護児童対策地域協議会）**

要保護児童等への適切な支援を実施するため、警察・児童相談所等の関係機関で構成する協議会にて情報を共有し、支援体制の検討・評価・進行管理を行うなど、協力連携を図りながら要保護児童等を支援しています。

■ **家庭児童相談事業**

市の「家庭児童相談」は、児童虐待相談の通報窓口機能を持つとともに、家庭児童相談員が虐待を受けている児童に関する調査、支援計画の作成、支援の実施を行っています。

また、子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談についても、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図っています。

■ **養育支援訪問事業**

児童虐待相談や保健センターの新生児訪問等により、児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保しています。

■ **親カススキルアップ講座**

親子関係の改善を目指すための子育て方法を学ぶ講座を実施しています。

Q14 ひとり親家庭に対する支援について

■ 児童扶養手当

母子家庭・父子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図るため、手当を支給しています。

■ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭および父母のいない児童を養育する家庭の福祉の増進を図るため、これらの家庭の医療費（保険適用分）の一部助成をしています。

■ 遺児手当支給事業

両親もしくはどちらか一方が死亡、1年以上の生死不明または障害となった場合、その児童の健全な育成を図るため、手当を支給しています。

■ ひとり親相談事業

ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員が相談に応じ、自立に向けた相談・支援を行っています。

■ 母子の緊急一時保護事業

経済的困窮、DV避難、火災等により居所がなくなってしまった母子を、施設において一時的に保護するとともに、自立に向けた支援を行っています。

■ ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の父・母が、就労に必要な知識や技能を習得するために教育訓練講座（医療事務、ホームヘルパー等）を受講した場合、講座終了後に受講料の2割相当額を支給し、自立を支援しています。

また、看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得することを支援するため、2年以上養成機関等で修学する場合、生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費等を支給しています。

また、就労を希望する場合には、母子自立支援員が相談者の意向や生活状況、就業経験等を考慮して、ハローワークと連携しながら相談者の状況に合った就労支援プログラムを作成し、自立を支援しています。

Q15 発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援について

■ 子ども発達相談室事業

発達支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた個別支援計画に基づき、指導や家族支援を行っています（乳児期から就学前まで。個別指導・グループ指導など）。

■ 発達障害の理解と支援のための研修

障害児への理解の促進および教育や保育現場で活かせるような障害の特性を理解した支援や援助の方法を習得していくための研修や、あおぞらキッズ・おひさまキッズの療育現場を活用した実技研修会を開催しています。

■ 発達障害児保育（保育園）

配慮を要する子どもの保育の実施にあたっては、子ども発達センターの指導・助言を受け、連携してすすめています。また、保育士に対する研修も実施しています。

■ 幼児教育相談

特別支援教育の充実を図るため、公立幼稚園内にひまわり学級を設置するとともに、幼児教育相談員が公立・私立幼稚園を巡回し、教諭への指導助言を行い、保護者の相談に応じています。

Q16 仕事と子育ての両立支援について

■ 雇用促進奨励金

ひとり親等の常用雇用を促進するため、公共職業安定所の紹介等で母子家庭の母等を雇用した事業主に対して奨励金を交付しています。

■ いちかわ子育て応援企業認定事業

子育てにやさしいまちづくりを推進するため、子どもや子育てにやさしい取り組みを進める企業を「いちかわ子育て応援企業」として認定しています。

■ 家族の週間事業

内閣府が定める「家族の日」（11月第3日曜日）、その前後1週間の「家族の週間」に合わせ、地域の企業・NPO等の協力により、子育て家庭を対象としたイベントを実施するとともに、公共施設の入場料等のサービス等を実施しています。これにより、「家族の大切さ」「家族を支える地域の力」について啓発し、地域全体で子育て家庭を支援しています。

●このページに掲載されている情報の問い合わせ
市川市 こども政策部 子育て支援課
〒272-0021
千葉県市川市八幡3丁目4番1号 アクス本八幡2階
政策事業グループ 047-711-0677 FAX：047-711-1754
相談グループ 047-711-0679
児童虐待通報 047-711-1697
すこやか応援隊 047-711-1736

子ども・子育て支援施策に関するアンケート

2017年11月14日12:59 現在

有効回答者数: 1240名

設問: 年代

選択項目	回答件数	割合	
10代	3件	0%	
20代	23件	2%	
30代	184件	15%	
40代	362件	29%	
50代	273件	22%	
60代	164件	13%	
70代	156件	13%	
80代～	30件	2%	
不明	45件	4%	

設問: 性別

有効回答者数: 1240名

選択項目	回答件数	割合	
男性	604件	49%	
女性	597件	48%	
不明	39件	3%	

Q1

設問: あなたには、18歳未満のお子さん（妊娠中を含む）はいますか？いる場合は人数をお答えください。

有効回答者数: 1240名

選択項目	回答件数	割合	
いない	709件	57%	
1人	213件	17%	
2人	258件	21%	
3人以上	60件	5%	

Q2

設問: Q1「1人」「2人」「3人以上」と回答した方に伺います。
おさんは以下のうち、どれに該当しますか？（複数回答可）

有効回答者数: 559名

選択項目	回答件数	割合	
妊娠中	15件	3%	
未就学児（3歳未満）	93件	17%	
未就学児（3歳以上）	146件	26%	
小学生	283件	51%	
中学生	151件	27%	
高校生・専門校生	98件	18%	
その他	31件	6%	

Q3

設問: 市では、子どもの権利（生きる・育つ・守られる・参加する）を保障するため、リーフレット配布による啓発や、企画段階から子どもが主体的に参加するイベントを行っています。

有効回答者数: 1216名

あなたは、こうした子どもの権利保障のための取り組みが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	22件	2%	
充実している	213件	18%	
あまり充実していない	214件	18%	
充実していない	58件	5%	
わからない	709件	58%	

Q4

設問: 市では、子どもが放課後を過ごす居場所として、小中高校生が誰でも利用することができる遊び場や、保護者が就労等の場合に小学生にあそび・生活の場を提供する施設を運営しています。

有効回答者数: 1217名

あなたは、こうした子どもの居場所が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	32件	3%	
充実している	219件	18%	
あまり充実していない	298件	24%	
充実していない	157件	13%	
わからない	511件	42%	

Q5

設問: 市では、待機児童対策として、保育園をはじめとした保育施設等の整備を行っています。

有効回答者数: 1219名

あなたは、こうした整備が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	20件	2%	
充実している	154件	13%	
あまり充実していない	331件	27%	
充実していない	195件	16%	
わからない	519件	43%	

Q6

設問: 市では、認定こども園（幼児教育・保育を一体的に行う施設）の普及を図っています。

有効回答者数: 1218名

あなたは、普及が進んでいると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても進んでいる	17件	1%	
進んでいる	117件	10%	
あまり進んでいない	335件	28%	
進んでいない	168件	14%	
わからない	581件	48%	

Q7

設問: 市では、保護者の多様な就労形態やリフレッシュの希望に応じて、保育園における一時預かりや、幼稚園の保育時間終了後の預かり保育などを行っています。

有効回答者数: 1220名

あなたは、こうした多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	25件	2%	
充実している	186件	15%	
あまり充実していない	278件	23%	
充実していない	137件	11%	
わからない	594件	49%	

Q8

設問: 市では、子育て中の親子が気軽に集い交流する場の運営や、育児の支援をしたい方と受けたい方をマッチングするセンターの運営などを行っています。

有効回答者数: 1212名

あなたは、こうした地域の力で子育て家庭の孤立化を防ぐ取り組みが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	23件	2%	
充実している	199件	16%	
あまり充実していない	258件	21%	
充実していない	98件	8%	
わからない	634件	52%	

Q9

設問: 市では、子育てに関する情報を網羅したWEBサイト（いちかわってWEB）の運営や、こども・保護者に合った幼稚園・保育園等を紹介する窓口の運営などを行っています。

有効回答者数: 1211名

あなたは、こうした子育て家庭に対する情報提供・相談体制が充実していると思いますか？

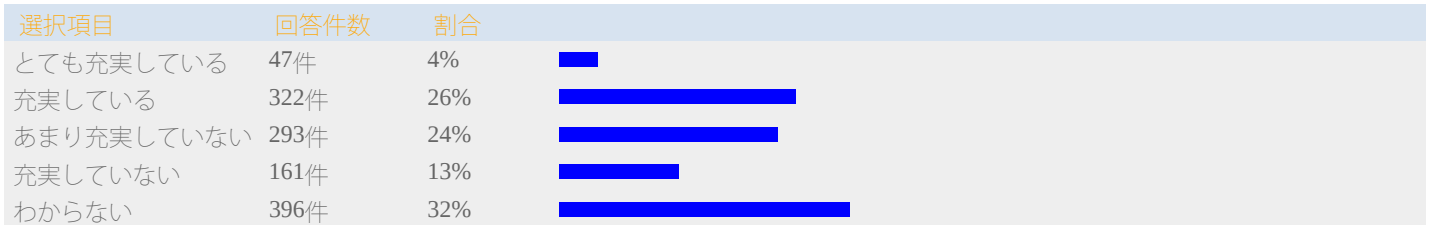
選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	26件	2%	
充実している	235件	19%	
あまり充実していない	217件	18%	
充実していない	86件	7%	
わからない	647件	53%	

Q10

設問: 市では、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や、こどもの医療費の一部助成などを行っています。

有効回答者数: 1219名

あなたは、こうした子育て家庭に対する経済的支援が充実していると思いますか？

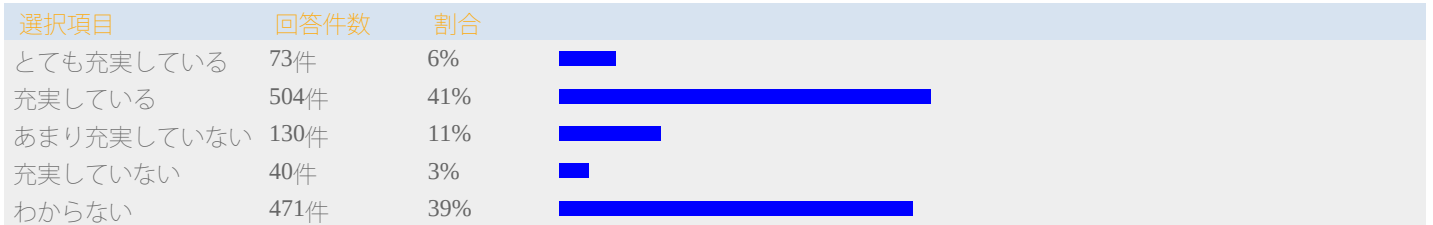


Q11

設問: 市では、生後2ヶ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対する保健師等の訪問、乳幼児を対象とした予防接種などを行っています。

有効回答者数: 1218名

あなたは、こうした母子保健の取り組みが充実していると思いますか？

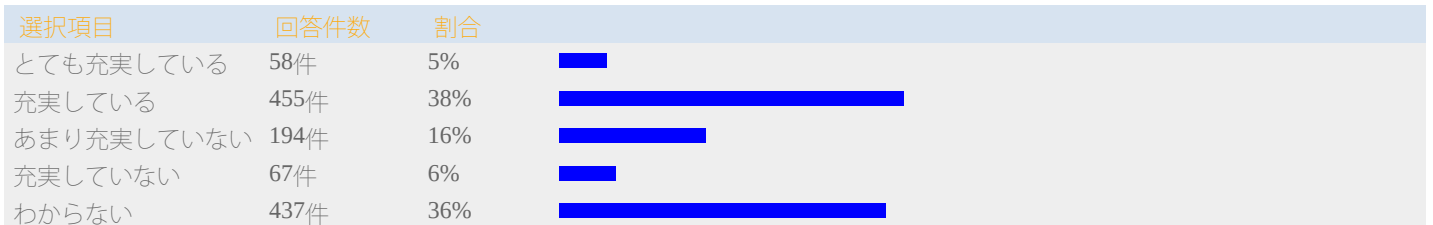


Q12

設問: 市では、急病診療所における休日・夜間の子どもの急な病気に対する初期診療や、医師・保健師・看護師などからアドバイスを受けられる24時間年中無休のテレフォンサービスなどを行っています。

有効回答者数: 1211名

あなたは、こうした小児救急医療体制が充実していると思いますか？

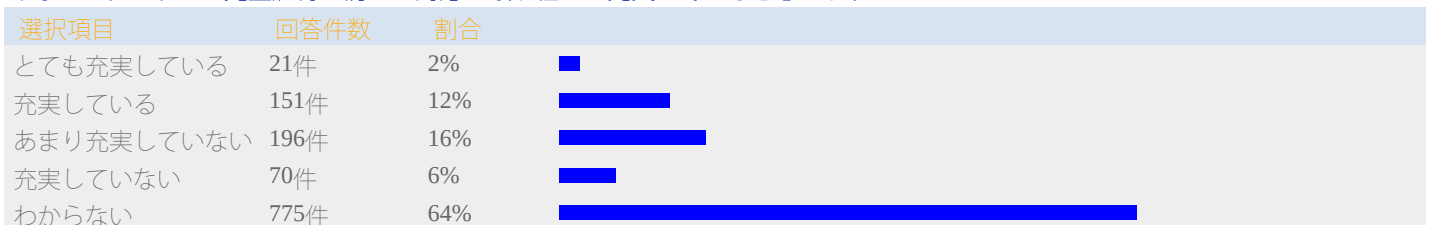


Q13

設問: 市では、児童虐待に関する相談対応や、児童虐待の予防や親子関係の改善を目指すための講座を行っています。

有効回答者数: 1213名

あなたは、こうした児童虐待の防止・対応の取り組みが充実していると思いますか？

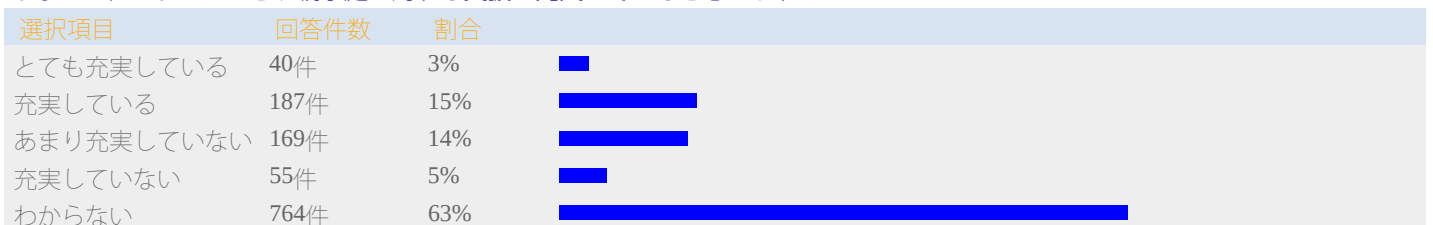


Q14

設問: 市では、ひとり親家庭を対象として、負担軽減のための手当の支給や、就労支援のための教育訓練講座の受講料の一部支給などを行っています。

有効回答者数: 1215名

あなたは、こうしたひとり親家庭に対する支援が充実していると思いますか？

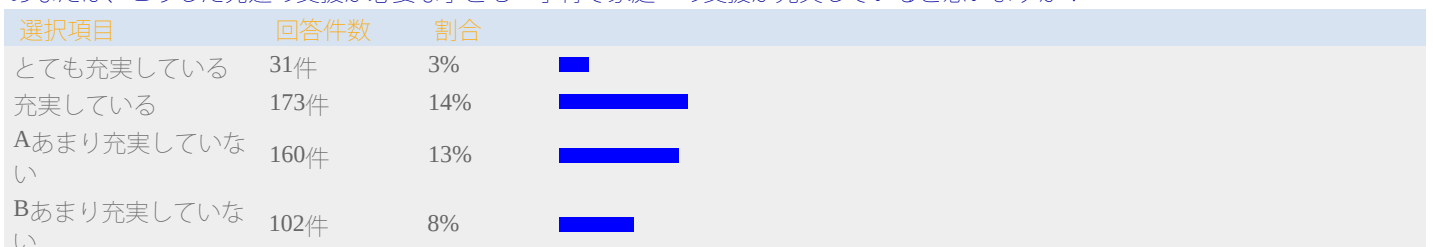


Q15

設問: 市では、発達の支援が必要な子どもに関する相談の受付や、幼稚園教諭・保育士などを対象とした発達障害への理解を促進する為の研修会の開催などを行っています。

有効回答者数: 1215名

あなたは、こうした発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援が充実していると思いますか？



わからない	749件	62%	
-------	------	-----	-------------

Q16

設問: 市では、子ども子育て（従業員の子育ても含む）にやさしい取り組みを進める企業の認定などを行っています。

有効回答者数: 1210名

あなたは、父親も母親も共に育児参加できるようにするための仕事と子育ての両立支援が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	23件	2%	
充実している	103件	9%	
あまり充実していない	236件	20%	
充実していない	167件	14%	
わからない	681件	56%	

Q17

設問: あなたは、全体的に見て市川市の子ども・子育て支援施策が充実していると思いますか？

有効回答者数: 1218名

選択項目	回答件数	割合	
とても充実している	26件	2%	
充実している	242件	20%	
あまり充実していない	348件	29%	
充実していない	155件	13%	
わからない	447件	37%	